

昭和 43 年 10 月 1 日

発行所

山武郡横芝町横芝636番地
横芝町役場

電話 04798-2-1111(代)

郵便番号 289-17



広報

横芝

横芝町の人口と世帯

< 8月31日 現在 >

常住人口	11,785人
男	5,547人
女	6,238人
世帯数	2,771戸



秋の交通安全運動 飲酒運転、絶滅へ

十月十一日から実施

増加の一途をたどる交通事故の発生にブレーキをかけるため、ことしも十月十一日から二十日までの十日間、全国一せいに秋の交通安全運動が実施されます。

最近の交通事故の原因をみますと、運転者側に責任のあるものでは、先ず第一に全事故の約一〇%を占めている酒飲み運転事故。ドライバーは酒のみ運転が違法であり、危険であることを厳しく認識し

酒を飲んだらハンドルをにぎらない
という鉄則を厳格にまもり、家族の方や友人知人なども、これくらいならという安易な気持ちで、運転者に酒をすすめないようにしたいものです。

次に多いのは、無理な追越しによる事故で全事故の約八%を占めています。追越しをするときは交通環境と、前車後車に充分注意して、安全をはっきりと確認してから行動に移るべきで、見とおしのきかない曲り角や交差点での追越しは自殺行為にひとしいものです。

このほかスピードの出しすぎや過労運転による事故が多発しています。

また、歩行者側に責任のあるものには、急に道路にとび出した車の直前直後を横断した幼児のひとりあなどが歩行者事故

約三分の二を占めています。交通安全の教育は家庭からといわれているように、交通安全について家庭で話しあいをし、事故の犠牲者を一人でも少くするようにしたいものです。

八月まで、横芝の事故四七、死者六
成東警察署管内では
1、歩行者の正しい横断の励行
2、子供の交通安全の確保
3、飲酒運転、無免許運転の追放
4、無理な追越しの禁止を重点目標として関係機関や団体を中心に、住民ぐるみの安全運動が展開されます。

成東署管内の本年一月から八月末までの事故発生状況を

見ますと、事故は二八八件（昨年同期三三二件）発生、死亡者十七名（六名）、うち十四名もが酒酔運転による事故で尊い命を失っています。

横芝町で発生した事故は四十七件、死亡者六名（昨年同期ゼロ）で、成東署管内死亡者の三分の一を占めていることはまことに不名誉で歎かましいことです。パイパスの全面開通による結果ではありましようが、上塚方面県道でも七件、大総方面県道で二件が発生しているのも見のがせません。

交通事故の防止には、いかに名文句の標語を掲げて、どんなに取締りを厳重にしても、運転者歩行者の各人が交通ルールを守り、実行する以外にはないのです。

赤い羽根募金に

正しい理解と協力を

十月一日から例年のとおり赤い羽根共同募金運動が展開されます。

終戦時のわが国は、社会的にも経済的にも深刻な混乱に直面しましたが、民間社会福祉事業界も極度の荒廃にさらされました。この荒廃からの復興をはかるため、昭和二十二年共同募金が創められ今年

で二十二年になります。この運動の特質は純粋な民間運動であり、国民が相互に助けあう精神を基調とした国民運動で、この運動を通して国民の一人一人が社会福祉活動に参加する尊い意義を持つものです。

社会経済の変動にともなって、社会生活の仕組みがだん

だん複雑になり、社会福祉の増進はますます要請されるところであって、政府においても福祉国家の実現のため、広い範囲の社会福祉施策を推進していますが、これと並行して民間社会福祉事業が果たす役割もいよいよ大きくなってきています。

児童施設や老人ホーム、身障者の施設などで幸うす日々を送っている人たちのために、また私たちの住んでいる町の福祉の向上をはかるために、この運動を正しく理解して協力しましょう。

力を若さえるを国を
陸・海・空
自衛官募集
役場企画課へお問合せ下さい

皆さん！これからは交通安全のルールを厳守して事故の絶滅に、努めましょう。

公社電話と有放電話

の接続について

公社の電話がダイヤル式になりましたので、有線放送電話の公社線番号が次のとおり変わりました。

二一九九一(代)

そこで、公社電話から有線放送電話につなぐ場合についてお知らせしましょう。

市内の電話から
有線の電話につなぐ場合は、二一九九一(代)をダイヤルして有線の交換手に有線電話番号を告げて下さい。これは従前と同じです。

市外電話から
有線の電話につなぐ場合は、公社電話へつなぐ場合、従来と変わりありません。ただし料金面で、公社電話が度数制であるため市内の場合でも一回の通話に七円かかりますので、これまでの公社線接続手

数料十円と合せて十七円かかることになりました。

市外へかける場合は有線の手数料十円に市外通話料が加算されることは従来のとおりであります。

ところで市外通話料金ですが、有放電話からかける場合はダイヤル直通の料金と違った計算方法になります。即ち最初の三分間までを一通話として、通話が一分ですんでも

三分間の料金を払うことになり、そのあと一分間ごとに料金に加算されることになっていきます。言いかえめすと、ダイヤル直通の場合の市外通話料金は通話料が一定(七円)として、通話時間(秒数)が市外局の遠近によって差がつけられており、有放電話から接続する場合は、通話時間が一定(三分)として、通話料に差がつけられているということです。

お年玉つき 年賀はがき

お正月の団らんの楽しみの一つ、お年玉つき年賀はがきが今年には十五億枚印刷されることになりました。寄附金つき八円のもの、四億五千万枚、七円のもの、十億五千万枚で、売出しは例年より早く十一月八日からとのこと

賞品は一等が八ミリ撮影機と映写機のセットで、当せん率は八円はがきが百万本に三本、七円はがきが百万本に二本、二等はがきが百万本に二本、二等はがきが百万本に二本に二本と一本になっていきます。

サテ幸運の年賀状をもらう人は誰でしょうか。

議会だより

昭和四十三年九月十三日
付告示、同九月十九日招集の定例議会は午前十時開会

▽議案第一号 横芝町消防団員等公務災害補償条例の一部改正(障害項目を追加するもの)

▽議案第二号 横芝町汚物収集処理手数料条例を廃止する条例

▽議案第三号 横芝町住民登録施行条例を廃止する条例

▽議案第四号 土地改良事業実施について(新島地域の農用地交換分合事業に付帯して、同地域の耕地六四ヘクタールの農道九、二二

米を有効幅員二米以上二枚けるもので、十一月着工、明春二月末完工、事業費一、四〇三万円を計上。この財源として国 県補助金六九七万四千円、町費一四九万三千円、地元負担五七万三千円とするもの)

▽議案第五号 負担付寄附受入れについて(農業委員会の行なう新島地域の農用地交換分合事業附帯農道の改良に使用するための地元負担金五五七万三千円を受入れるもの)

▽議案第六号 昭和四十三年度横芝町一般会計補正予算議定について(乗用車購入等一、二二万円、駅前広場

国県支出金二、三八三万八千円、寄附金五八七万三千円、一般財源五九三万四千円合計三、五六四万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億八、八四九万八千円とするもの)

▽議案第七号 昭和四十三年度横芝町老人ホーム特別会計補正予算議定について(水道工事その他設備費七

処分について(横芝町屋形字東雲五、三四三番地の雑種地九、九七五平方メートル(一七坪)を九〇五万一千円(予定)で県道路観光開発公社に売却するもの)

▽議案第十号 専決処分の承認を求めることについて(千葉県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部改正について)

議案第十一号 教育委員会委員の選任同意について(九月三十日任期満了に伴ない次の三委員を再任するもの、石橋瑞夫、渡辺祥嗣、椎名弥一郎)

議案第十二号 退職手当支給について(九月四日退職された前助役平山豊氏に退職手当一〇万円を支給するもの)

平山助役が退任

県開発公社に勤務

町の助役平山豊さんが九月四日退職されました。

去る三十九年十月一日就任されてから四年間、謙虚で世なれた性格に加え、深い学識と手腕才能をもって町の発展に尽された陰の功績は知る人ぞ知る、今回の退職はほんとうに惜しい限りであります。

しかし平山さんはその才能手腕を買われて、千葉県新空港周辺開発公社参事として、

こんどは県の段階で新しい事業面に活躍されることになり既に勤務しております。

お仕事は芝山町や三里塚、成田地域のことであり、お住居も北清水です。身近かにあつてこれからも何かとご指導いただけることと思っております。

せつにご健闘を祈つてやみません。

舗装事業寄付七五万円、上塚保育所建設費追加一〇八万円、中台農業協同館建設補助一〇〇万円、新島土地改良事業関係一、四〇三万円、漁業協同館建設及び沿岸漁業構造対策事業交付金四七〇万円、町道維持改良費七〇六万円、中学校庭整備費一八八万円など歳出予算追加三、五六四万五千円。これを賄う歳入予算は

七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一、〇三四万四千円とするもの)

▽議案第八号 昭和四十三年度横芝町有線放送電話特別会計補正予算議定について(施設の維持修繕費等四一、三三万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ一、〇九万九千円とするもの)

以上十二議案について審議し、原案どおり可決した。次いで

▽農業委員会委員の推せんについて、学識経験者委員を選考の結果、八角喜久夫、滝田広、斎藤元一の三氏に決定した。

新島の農道改良や

補正予算など十二議案

町役所

町役所

町役所

町役所

町役所

堺上保育所へ楽器

阿蛭さんが寄付

保育所での幼児保育は音楽やリズム遊びが指導の主体となっている関係で、上堺保育所では楽器類が不備で苦勞していました。去る七月二十七日新島の阿蛭信太郎さんが楽器購入費として一万円を寄附されました。

同保育所ではさっそく大太鼓(合付)一、木琴三、シン

バルー、タンバリン一を購入してリズム遊びに役立てています。幼児たちは新しい楽器が大よろこびで、リズム遊びがとて楽しいとハシャイており、保母さん方も一層力がいると言っています。

阿蛭さんの篤志は関係者を初め上堺の住民からいたく感謝されています。

ふる里の話題

郷山狐 (横芝)

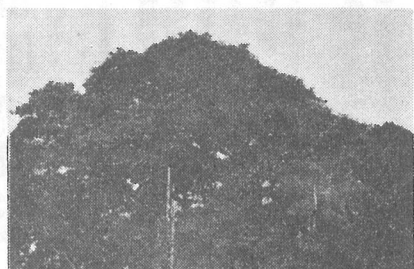
その頃の橋場

昔、と言っても明治の御代になってからのことです。

栗山川がまだ曲りくねりながら流た、川底を泳ぎまわる魚も手にとるように見られる程きれいに澄んでいました。

その頃は汽車も通らず、栗山川を上り下りする川舟と、駄馬という背中に振分に荷物を付けた馬だけが輸送機関でした。旧栗山橋の下は船着場になっていて、此の付近の米や野菜の集散地でしたので毎日のように駄馬や荷舟が此処に集ってききました。月に一度位は人力車も見かけました。

二軒とも大変繁昌していましたが、上州屋の裏庭続きの松林の辺りを酢屋の郷山と呼んでいました。その真中は高さ十五メートル周囲約六十メートル程の丘になっていて柴草が芒々と繁り、頂上には一本の樟が生え、その根元には何か石碑が建っていました。この石碑は昔の人が願い事が総て叶ったので建てたものと言われている。阿蛭さんが誰が言うともなく此の丘に狐が住んでいる、と噂が立って



しかし道路等はとても狭く、せいぜい一間(二メートル弱)位で、これが横芝村の唯一本の表街道でした。「この舟着場から仕置山(農協本所の辺りで刑場のあった所)と言われている、」までは松林が続く、その両側は田圃と畑が広がり銚子街道沿も僅かの人家がちらほら見えるだけでした。その人家の中で船頭さんや馬子などを相手に商売しているお店が二軒ありまして、一軒は船越屋と言っていました。いま一軒は上州屋と言っています。酒や肴を賣い、女中さん

狐ばかりした?

こんな話があります。

船着場まで米を運んだ船頭の藤八という人が「さあ一仕事すんだ、上州屋で一杯やっか」と松林をい歩いて来ますと酢屋の郷山で、「お、深

びながら両手を振まわしている者がいます。よく見ると仲間の船頭の三吉でした。「おい三吉、どうした、」と駆けよって見ますと、辺りには何もない只の草むらだけですが、「ハハア狐に化されたな」と思いましたので三吉の背中をどしんと突いてやりますと、「おやー俺は何でこんな所にいるんだらう。いま栗山川で魚をつかまえていた筈だ」と言ってみたりして、うに周囲を見まわして

を開くようになりました。それから何年かたって銚子街道も少しは広くなり、人家も大分増えて船着場の近くから栗山本郷を抜けて北清水までの山路にも途中に茶店が出たりして酢屋の郷山附近はいくらかにぎやかになってきました。月に一度位しか見かけなかった人力車も度々見かけるようになり、船越屋は店も広げ、店先のあんどんもホヤランブに変わりました。上州屋は店をたたみ何時か此処に居なくなり、その跡に多古の方から土屋某という人が移って来ました。いままでの家を解体して筏に組み栗山川を下って来たということですがその頃としてはなかなか立派な建物でした。

かさもり稲荷

或年のこと此の近くにおでが流行してみんな若しんでいました。そのうちに郷山に願をかけるの望みが叶うということを知っていた人達が先立になって樟の下に赤飯、餅、魚等を供えてお祈りをしました。三吉が運んで来た手間代を落してしまつたので女房と走りまわしたので、或人がお礼の碑を建てようとなりました。御供物の御利益が解りませんでした。御供物の中で魚や赤飯が一番はじめになくなって

「三吉が郷山の狐に化された」というので暫らく酢屋の郷山に入る人はありませぬ。上州屋もあんどんに灯を入れる頃になると戸を締めてしましました。ところがこれは、三吉が運んで来た手間代を落してしまつたので女房と走りまわしたので、或人がお礼の碑を建てようとなりました。御供物の御利益が解りませんでした。御供物の中で魚や赤飯が一番はじめになくなって

御利益だらう」というので瘡守稲荷と刻んで奉納しました。本当は狐は稲荷様の祭神ではないのですが、狐といので稲荷様に結付けたものでしょう。それから上州屋の跡に移って来た土屋さんは日清戦争の頃憲兵(軍隊の警察官のような勤務をする人)をやっていたので「憲兵さん」と呼ばれていましたが東京方面に移って行かれたということ

高令者へお祝品

知事と町社福協から

九月十五日は敬老の日、昭和四十一年に国民の祝日として定められ「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」と、その趣旨を明らかにしています。

この日、九十才以上の高令者に対し、知事から祝品として座椅子、町社福協協議会から座布団が贈られ、町長と市原社福会長がそれぞれ伝達しました。

祝福された高令者は次の十二名の方がたです。

- 姥山 三枝 くら 94才
- 全 伊藤清三郎 92才
- 全 伊藤 志げ 91才

十月のこよみ

- 1日 共同募金始まる
- 6日 旧暦十五夜
- 8日 寒露
- 10日 体育の日、歌会始め、詠進歌お題「星」締切日
- 11日 全国交通安全旬間
- 14日 鉄道記念日(明治五十年東京横浜間鉄道開通)
- 18日 靖国神社例祭
- 23日 霜降、電信電話記念日(明治二年東京横浜間電信線架設)、明治百年祭(明治改元の日)

- 遠山 伊藤 はる 90才
- 中台 伊藤 てつ 92才
- ホーム 海保 三年 93才
- 全 山路 あき 90才
- 両国 実川宇兵衛 94才

東町 長野 タキ 92才
屋形 伊藤 つね 94才
全 小川 千賀 93才
全 鹿島金太郎 96才
どうぞ幾久しくご壮健で、天寿を全うされますようお祈り申しあげます。



いただいた祝品をたいせつに手にしているおばあさん。着ているチャンチャンコはお孫さんたちの丹精によるものでしょうか。

国民年金のすすめ

35才以上の方へ

昭和八年四月二日以前に生まれた人でまだ国民年金に入っていない人は国民年金に入らなければならないことになりました。

昭和八年四月二日以前に生まれた人でまだ国民年金に入っていない人は国民年金に入らなければならないことになりました。

昭和八年四月二日以前に生まれた人でまだ国民年金に入っていない人は国民年金に入らなければならないことになりました。

20才になられた方へ

みなさんもご存知のようにいまの社会では国民皆年金といて、国民だれもが老後にそなえて、いづれかの年金制度に

入ることになっていきます。そこで農業や漁業または商店などで働く人で、他の年金に入っていない人は国民年金に入らなければならないことになりました。

特に二〇才になったばかりの皆さん、国民年金は若いあなたのもので、ともすれば年金制度は、年老いてから考えばよいものと思いがちで、入る人が多いのですが、それは若く、働けるうちに前もって保険料を積立てておき、それに国も大きな負担をして共同連帯の立場から、将来皆さんがより豊かな生活を送るための制度ですが加入の届けをしないですまにしておきますと、せっかくつくられた年金制度の外におかれてしま

てみますと、許可、認可、恩給、年金、税金、農地、道路、交通、教育、労働、生活保護、公害、環境衛生などです。

なこの週中、十八日には東金市中央公民館で合同相談所を開設し、県諸官庁の係官が出席して相談にあずかることになっていきますので、十分に利用されますようお知らせします。

横芝俳壇



ずの年金が受けられなくなり
ます。
このような人が出ないよう
にすんで加入の手続きをし
て下さい。

海を背に秋を斜めの煙突
蜻蛉の死たえば義齒の光る
夜 まさひろ

一台の供米庭を去りある空虚
舞いもせず桜落葉の朱堂下
齊藤ちくろ

秋雨の糸ひく哀愁鳴る風琴
秋耕や夫婦語らずこと運ぶ
玉虫たけし

手のひらに桃の朝露紅さして
どの顔も赤い口紅桃熟るる
田島 千代

麦秋や黄金の毛せん波を打ち
児の昼寝風鈴そと外しけり
若梅あやめ

かぼちゃ咲きて野の道広し蝶
と行く
黄帽子と蝶捕りに行く麦の秋
藤代 ゆう

校舎裏秋草刈る声のひびき
海保 敏子

行政の合同相談所

10月18日東金で開設

千葉行政監察局では県内全
市町村に、大臣から委嘱され
た行政相談委員を配置して常
時皆さんから苦情の申出を受
け、受けつけたことさらに

千葉行政監察局では県内全
市町村に、大臣から委嘱され
た行政相談委員を配置して常
時皆さんから苦情の申出を受
け、受けつけたことさらに

千葉行政監察局では県内全
市町村に、大臣から委嘱され
た行政相談委員を配置して常
時皆さんから苦情の申出を受
け、受けつけたことさらに

千葉行政監察局では県内全
市町村に、大臣から委嘱され
た行政相談委員を配置して常
時皆さんから苦情の申出を受
け、受けつけたことさらに